

議会だより

令和2年2月

No. 107

あっさぶ

題字は、認定こども園 ししまい組の尾山葵さんです。



1月19日(日) 新春鹿子舞交流会



STOP!! ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あっさぶメイクイン」を守ろう!～



高齢者等生活支援業務委託料など

3184万2千円を補正

一般会計総額43億715万1千円

第4回定例会が12月11日招集され、補正予算等20件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

一般会計

歳入歳出それぞれ3184万2千円を追加し、総額43億715万1千円となりました。

事務事業確定と今後の所要見込額を勘案し、各項目の増減調整が図られています。

追加補正された主なものは次のとおりです。

- 高齢者等生活支援業務委託料 (390万7千円)
- 重度心身障害者医療費扶助費 (152万1千円)
- 臨時保育教諭等賃金 (144万円)

補正予算

● 町有林撫育管理事業・枝打事業委託料 (249万7千円)

● 重点道の駅前駐車場整備工事費 (600万6千円)

● 長期借入金償還元金 (3949万円)

質疑応答(要旨のみ)

不動産売却収入について

佐々木議員

- 問① 売買契約に至る経緯は。
- ② 事業着手の許可は。
- ③ 遊休資産の使用許可は。
- ④ 町有地貸付け及び売買に関する条例は。
- ⑤ 購入予定企業との貸付契約書の契約内容は。

答① 館地区の事業者から町へ

旧館中学校グラウンドを借りて車庫を建てたいという申し出を受け、その旨を8月の議員協議会で諮ったところ、建物を建てるのであれば、貸付けするより売買する方向で考えてはどうかという意見があり、計画そのものについて異論はないと判断させていただきました。その後、事業者との話し合いで、売買する方向で合意となりました。9月の議員協議会では用途区分を含む単価、また、測量代、経費についても上乘せした形での売買になることを説明しました。12月の議員協議会では、公売しなかつたこと等についての質問に対して、面積の大きい未利用地は活用計画を政策的に判断して売買していると説明しました。

② 事業着手については、8月26日に年内に車庫を完成させたいという申し出があり、貸付け後に売却することを前提に許可しています。

③ 公用の使用が終わり、行政財産ではなく、普通財産の扱いとなるため、一般的な賃貸契約を交わすことになりました。④ 普通財産となりましたので、条例はありません。

⑤最終的に売買するという前提で無償という判断をさせていただきました。売買契約が成立しなかった場合は、原状復帰するという内容を含めて貸付契約を結んでいます。

問 高齢者等生活支援業務委託料390万7千円の補正予算の内容を説明してください。

山崎議員

答 檜山介護サービスの訪問介護事業が12月末で撤退して、素敵な過疎づくり株式会社が行った事業を引き継ぎます。それに伴う初期経費や運営費等の経費です。

問 子ども子育て支援事業計画策定業務委託料の業務内容を説明して下さい。

香川議員

答 平成27年から令和元年までの5年間を第一期として、認定こども園の設立等を計画しました。令和2年から始まる第二期計画策定に際し、国の指針に沿った計画を策定する予定です。

各会計補正予算額一覧表

区分	補正額	補正後の額
一般会計	3184万2千円	43億715万1千円
国民健康保険事業特別会計	△26万9千円	5億7300万6千円
介護保険事業特別会計	6千円	6億4773万5千円
簡易水道事業特別会計	△4333万2千円	2億8977万7千円
農業集落排水特別会計	△585万6千円	1億6562万8千円

国保会計

人件費等26万9千円を減額し、総額5億7300万6千円となりました。

介護保険会計

保険事業勘定において、人件費等6千円を追加し、総額6億4773万5千円となりました。

簡易水道会計

簡易水道施設整備事業費負担金など4333万2千円を減額し、総額2億8977万7千円となりました。

農業集落排水会計

機能強化対策中継ポンプ所機械設備工事費など585万6千円を減額し、総額1億6562万8千円となりました。

条例

●厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●特別職の職員で常勤のものへの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

●厚沢部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

●町有施設の使用料の改定に伴う関係条例の制定

●厚沢部町手数料条例の一部を改正する条例の制定

●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

町有地の処分

●町有財産売却（旧館中学校グラウンド）

動議

佐々木議員

8月1日の議員協議会では、館の企業が約656坪の土地に車庫を建てたいので土地を貸してほしいという要望があったという説明がありました。私も昨日議事録を読んだのですが、この時点で町長からは面積、測量についての話は一切出ていません。ただ貸付けてもいいかどうかという話でした。その時に貸付けしてもいいという了解は正式な場ではないですが、一つの承認案件には当てはまるのではないかと思います。その後、9月12日の議員協議会で、売却する土地の面積を3つの区分に分けた概算の金額について、具体的な提示がありました。ただ、最終的な金額は測

意見書を提出しました

第4回定例会で意見書2件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。（内容省略）

●新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

●「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

量しないと確定しないという内容でした。その時になぜ、無償貸し付けの契約を結んだことについて説明しなかつたのでしょうか。また、面積要件についても5,000平米を超えています。過去の酒造会社、太陽光発電会社等の案件については、1回だけではなく、何回も議員協議会を開いて説明がありました。酒造会社の場合は、企業誘致委員会等を開いて協議していません。それほどもで広く意見を求めて進めています。町長の1回目の議員協議会の答弁では貸付けについては、無償では貸さないと言っています。それにも関わらず、なぜ無償貸与になったのでしょうか。私は、事務に関する書類、管理決議の執行状況について、条例に則って処理しているか検査権を求めます。併せて無償貸与契約について、前例が9件あります。

酒造会社の例と面積が5,000平米を超えている要件等を比較した中で監査委員に実地検査を求めます。監査委員の請求権でしっかりと調査していたかと思えます。それを提案します。

○佐々木議員の提案を受けて

採決した結果、検査請求及び監査請求はどちらも賛成4人・反対5人（議長を除く）で否決

反対・賛成討論

反対討論 佐々木議員

今回の案件については、3回の議員協議会において協議してきたところですが、町長の答弁と私の解釈、認識というのはかなり大きくずれております。

第3回8月1日議員協議会では地元企業が旧館中学校グラウンドの一部656坪を借り受け、車庫を建てたいとの申し出について協議し、遊休地の有効利用、地場企業の育成の観点では良いのではないかとこの考えの一方で、事業用車庫建設の旨であり、貸付けるより議員の過半が売却で進めた方が良くという結果になったと私は認識してございます。

第4回9月12日議員協議会では企業側も買受けしても良いとのこと、グラウンドの航空写真、図面により宅地・雑種地・山林、3つの分類による概算単価が示されたところであり、財政課長より土地面積が1万2000平米なの

で議会の議決が必要になる案件でもあるとの報告もございました。

第5回12月2日議員協議会では売却予定面積1万2739.8平米と確定し、売却金額は宅地相当分、雑種地、山林の土地面積総額と登記費用分を財産収入として1195万2千円、他に建物売却17万8千円を財産収入として12月議会に提案したいとの説明でありましたが、第4回9月12日議員協議会においての説明時点で第3回8月議員協議会後の8月26日に土地購入予定企業とのグラウンド貸付契約を進め、車庫建設の事業着手を許可しております。現在では一部完成している現況であり、看過できない事態となっております。

1回の協議のみで貸付けの随意契約を進めたことは全く時期尚早であり、今回の財産貸付け、売り払いどちらをとっても、面積要件5000平米、売買の時だけでなく、貸付けについても準ずる部分があるのではないのでしょうか。また、金額も大きいので順序立てて酒造会社、太陽光発電会社みたいに、何べんも何べんも協議を重ね、いろんな意

見を聞いた中で、きちんと公平、透明性を確保した執り進めがあっても然るべきであったと、私は確信するものです。

併せて、議員協議会に私、言いましたけれども、町内全域の周知方策や少なくとも館地域においては思い出のある館中学校グラウンドの利活用です。このような状況になっていく様では、貸付契約締結以前に、早急に地域での広聴説明会の実施の必要性を感じる場所です。山崎議員も言いましたけれども、議員協議会は正式な承認の場でもない、議決の場でもないものであります。そういった中で事業着手となったことは茫然自失の心境です。地元企業の育成、産業振興を図るためとしても、順序立てた進み方になっておらず、公平、中立、透明性の確保には達していません。以上のことから上程されました案件については反対するものです。

賛成討論

高田議員

今、佐々木議員が町長と考えが全く違うというふうにおっしゃっておりましたが、私と佐々木議員との認識もまた違います。

最初の説明の時に賃貸契約ということ、賃貸にするにしても建物を建てることは将来的にはずっとこの人にその権利を与えなければいけないということになれば、果たしてそれでいいのか、売買の方がいいのではないかなっていうような思いをずっと思っております。ただ、よくあることでありまして、賃貸をしつつその人がずっと長い間建物を建てて、ずっとそこを使っているということは、あとで考えたらいくらでもあることだということを思いました。

ただ、そういうことを考えるとその使用することに対してどうだという提案だったと思うので、それについては、私は大いにそうあるべきだという考え方を持っております。なお、佐々木議員が言ったように途中の議員協議会の経緯もありましたけれども、また、山崎議員も言いましたが、議員協議会というのはあくまでも決定機関ではないと。そこではそれぞれの意見を聞いて、その流れの中でどうすべきかを理事者側が判断するということです。私どもの意見を聞いて理事者側としては進めていくべ

きだという答えを出したこと
だと思えます。私もそれに賛
同であります。

なおかつ、この今回売買が
必要だという業者につきまし
ては、必要な土地のみならず
多くの土地を町民憩の場にす
るという考え方を持って、そ
こも併せて購入したいという
ことでありますので、その考
え方に賛同し、私はこの案件
に対して賛成をいたします。

反対討論

山崎議員

私はこの売買をするという
ことには反対ということでは
ないのだけれども、その過程
の透明性が担保されていない
ということと今回私は賛同で
きません。なぜならば地域
だつて館の町の中でも十分こ
の事態を承知していない人が
たくさんいらっしゃるわけ
ですから。それとまた、求めた
い人まだいるかもしれないで
すね。そういうことも考えた
時に、公募してこういうふう
にどうですかつて、そういう
丁寧なことを経てからこうい
う形になって、そして場合に
よつては相手方に利用しても
らう等々結構だと思つて
す。だけど、その過程が、私
は透明性が担保されていない

から今回のこれは賛同するこ
とはできません。

賛成討論

中山議員

今、この案件について、い
ろいろと賛成、反対あるわけ
ですけれども、私も最後のの方
の議員協議会には出席できなかつ
たわけですけれども、今聞いて
いる中でうちの町の将来を
考えた時、また近年のこの過
疎化、また人口減少を考えた
時に館地区のこの校舎の利
用、また、グラウンドの利用
ということにつきまして、
私はどんどん町として積極的
に進めていくべきでないかと。
この他まだまだ町内にはこう
いう町有地あります。そうい
う中で有効利用すると、そし
て館地区も轄地区もそうです
けれども、本当に過疎化、また
人口減少が進んでいると。そ
ういう中ではやはり契約者さ
んに頑張っていたらいて、館
地区を活性化させるといふ意
味からいきますと、私はこの
案件については賛成したいと
いうふうに思います。

○採決の結果、賛成5人・反
対4人（議長を除く）で議案
可決

人事

●任期満了に伴う人権擁護委
員の推薦について、岩田富貴
子氏（鶴）を推薦することに
同意しました。

選挙

●任期満了に伴う選挙管理委
員会委員及び補充員の選挙が
行われ、次の各4名が当選し
ました。

○委員

佐藤征勝氏
田畑敏幸氏
木村敏彦氏
竹中 学氏

○補充員

藤八政男氏
近藤良信氏
長峯 孝氏
由利昭人氏

議員派遣

●東京厚沢部会総会

目的 意見交換、交流
場所 東京都
期日 3月
派遣議員 山崎 孝
佐々木宏
山田克哉

一般質問

聞いてみたい、こんなこと

1 質問
国営相和地区農地開発事業受益者負担金の
納付実態と方向について 山崎 孝議員

法に基づき、可能な方法で、鋭意
徴収に努めている 渋田町長



山崎議員

問

772 ha造成し、受益者農家
は94戸、総事業費は88億円、
受益農家の償還金総額は最終
的には約8億円となり、平成
9年より償還が開始されまし
た。

厚沢部町国営土地改良事業
負担金等徴収条例制定の背景
及び延滞金徴収条例の執行に
係る認識についてですが、国
営相和地区農地開発事業は昭
和48年に事業が開始され平成
8年まで23年の期間を要して
事業が完成しました。畑地を

改良事業費負担金等徴収条例
が制定され、平成9年から平
成23年までの15年間を償還期
限と定めました。
受益者が負担金を支払い、
それを町が納付する制度に
なっているため、納付が困難

な受益者に代わって一時的に

一般財源から町が持ち出しを

して納付を完了させました。

その結果、平成30年末では2

億3004万9321円の滞

納繰越額が発生しました。事

業開始から46年経過し、受益

者の環境は、受益者の死亡、

高齢化、営農中止など極めて

困難な状況下であり、今後の

負担金納付が大変懸念されま

す。

受益者の負担金納付の現状

と今後の見通し、及び条例制

定についての町長の所見を伺

います。

国営相和地区農地開発事業

受益者負担金については、平

成9年度から15年間に分割し

て、94名で総額7億1219

万円を賦課しています。最終

また、令和元年度中に37

00万円の納付を見込んでお

り、差し引きすると年度末の

滞納額は1億9200万円台

の見込みとなっています。

厚沢部町土地改良事業負担

金等徴収条例の背景について

は、国が都道府県に、都道府

県が市町村に対し負担金を負

担させることができ、市町村

は条例で負担金を徴収できる

と規定されています。この土

地改良法の規定に基づき、負

担金徴収前の平成9年3月に

徴収条例を制定しています。

延滞金徴収条例の執行に係

る認識については、厚沢部町

国営土地改良事業負担金等徴

収条例第6条の規定に基づ

の公売により、延滞金を含め

た強制処分をする方針です。

国営相和地区農地開発事業

とその負担金については、事

業開始・徴収開始から相当の

年月が経過しています。現状

におかれている条件のもと、

法に基づき、可能な方法で、

鋭意徴収に努めています。

第1期まち・ひと・

しごと創生総合戦略

に係る検証結果と第

2期まち・ひと・し

ごと創生総合戦略へ

の視点について

地方自治体を取り巻く環境

は急速に変化しています。そ

の要因は国全体が人口減少社

会に突入したということであ

体消滅論が論調されています。

町は2015年に人口減少

対策、地域活性化に向けた戦

略として第1期まち・ひと・

しごと創生総合戦略を策定し

ました。5年間の事業実施の

検証とこれから向かうべき第

2期に向けた戦略についての

視点について町長の所見を伺

います。

国や道の基本的な考

え方に基づき、見直

しを図る

本町の第1期まち・ひと・

しごと創生総合戦略では、4

つの基本目標を掲げています。

1つ目の「安定した雇用と

産業を創出する」では、第2

期目においても、国や道の戦

国の第2期目において、移住

を直接促す取り組みに加え、

定住に至らない地域に継続的

に多様な形で関わる関係人口

の創出・拡大に取り組みとし

ており、本町の交流人口対策

を引き続き実施し、将来の移

住希望者の掘り起こしを進め

ていきたいと考えています。

3つ目の「結婚、出産、子

育ての希望をかなえる」では、

これまでの支援策を継続しつ

つ、国・道の動向を注視しな

がら、さらなる支援策の拡充

を図っていききたいと考えてい

ます。

4つ目の「時代に合った厚

沢部町をつくり、安心な暮ら

しを守るとともに、地域間連

の特性に応じた一定規模のコンパクト化したネットワークの形成に取り組みながら、住民のコミュニティを最大限に

活かし、地域で心豊かな暮らしを支える環境づくりを進めることが重要であると考えています。

30年度が535組2237名、令和元年度は656組2743名です。

になり、町民の利用や観光振興への波及効果が拡大するよう、より一層努力していきます。

オートキャンプ場（ハチャムの森）の運営状況について

山田克哉議員

町民の利用や観光振興への波及効果の拡大に努力

浜田町長



山田議員

問

木間内にオートキャンプ場を設置してから相当の年数が経過していますが、残念ながらこの運営に多額の赤字を出しています。オートキャンプ場の設置の意義も薄れる中、今後の運営方針についての考え方を伺います。

①オートキャンプ場を設置してから何年経過し、平成29年度から令和元年度の利用者数は何組、何名か。
②平成29年度から令和元年度

の収支は。

③毎年の予算を計上する際には、収支計画を立てながら行う必要があると思うが、オートキャンプ場は、収支計画を行っているか。また、その収支に対しての改善方法は。

④利用者は、ほとんどが町外の人であると思うが、赤字を出し続けても運営しなければならぬ理由とは。
⑤今後の運営方針または、改善方法等の考えは。

答

①平成11年7月にオープンして20年経過しています。利用者数については、平成29年度は543組2494名、平成

②平成29年度は、収入375万円に対し支出は1251万円、支出は1278万円であり、917万円のマイナス、令和元年度の見込みは、収入434万円、支出は1258万円であり824万円のマイナスとなっております。

③過去の実績等から、施設単独では収入の均衡は見込めないことから、収入で賄えない部分は一般財源で補うことで予算計上しています。毎年度の予算計上の際には、歳入増、歳出減に努めます。

④鶯谷ダムオートキャンプ場は厚沢部町で数少ない観光・レクリエーションの大切な拠点施設です。函館圏からの厚沢部町と檜山の入り口であり、国道227号沿いに位置することから、広域観光ルートの形成の一役を担っており、町の魅力発信や地域経済の活性化に結びつくよう努力します。
⑤今後も収支改善のため、利用者の増加に努めるとともに、キャンプ場の運営が町の利益



オートキャンプ場・コテージ

1月21、22日、23日に3地区で開催された議会報告会の内容については、今後の臨時号でお知らせします。

まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は3月9日（月）からです。

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

総務文教・産業厚生各常任委員会で行った所管事務調査の内容をお知らせします。

○総務文教常任委員会

第2回調査日 11月1日

1 ふるさと納税について

ふるさと納税について、資料説明を受けた。平成30年度から、寄付申し込みポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用したことにより納税実績としては、平成29年度の132万円から平成30年度は3200万7千円と寄付金額実績が大幅に増加したことは大変評価できる。

返礼品の送付に関し、日時指定があることや、人気品目について天候・収穫時期・品質の関係から、返礼が間に合っていない事態が発生している。

今後、国から返礼対象経費や返礼率など事業内容に変更があるため、納税額の変更等も想定されるところであるが、他市町村の動向も勘案しながら、納税者へ収穫適期に良質

な地元返礼品を提供出来るよう、ポータルサイトや委託業者と返礼期間に弾力性を持たせる方向で、協議を進めることが必要である。

また、返礼に支障が出ないよう、人気品目を検証し返礼品目、数量の見直しや返礼品取扱者の登録数増加に向け取り組んでいた。とともに、より一層の納税額増加を図るため、アクセス・利用が多いポータルサイト利用についてもさらに検討を進めていきたい。

2 道の駅の今後の改修計画について

道の駅の今後の改修計画について資料により事業概要(案)で説明を受け現地調査を行った。

事業内容は、24時間新設トイレの建設及び駐車場の増設となっている。駐車場計画案のレイアウトについては、普通乗用車等と観光バスの駐車場の差別化により、整理された駐車が進むものと考えられる。駐車場所を区分整理するうえで、一般利用者(キャンプ・ゲッター含む)、充電用駐車、従業員駐車、物販搬入駐車等様々な区分での駐車が想定されるところである。

今後の道の駅運営を考えた場合、大きい区分として利用する側・運営する側の双方にとって利用しやすい駐車スペースの確保が必要であり、双方が利用しやすいよう、動線を分けるなど考慮し、駐車スペースを検討すべきと考え

る。また、今後新築するトイレが既設のトイレよりも物産館及び、バス駐車予定エリアから離れることになり、悪天候時(雨・雪)利用者を誘導するためには、通路に雨よけを設けるなどの対策が必要である。

トイレ施設については、乳幼児、幼児、妊婦、障害者に配慮した便器・手洗場・授乳設備、スペース等の確保が必須となることから、皆にやさしい仕様を望むものである。

最後に、運営上冬期の除排雪についても考慮した対応を検討願いたい。

3 素敵な過疎づくり(株)の運営状況について

素敵な過疎づくり(株)の運営状況について資料説明を受けた後、ちよっと暮らし住宅及び物産センターの現地調査を行った。ちよっと暮らし事業につい

ては、利用件数・利用者数ともに前年度より減少している。しかし、利用者の内訳を見るとリピーターが多くを占めており、厚沢部ファンの獲得につながっているもの、より多くの方々に利用頂くための方策も必要と思われる。

今後は、本事業の活用と町内の空家住宅等の把握に努め、より一層移住・定住の推進に努めて頂きたい。

物産センターについては、販売額・利用者数ともに着実に伸びている状況である。現在、利用者数はレジ通過者でカウントしているが、さわかトイレの利用者を含めると実利用者数は相当な数になるものと思われる。

農産物等販売物の出品状況については、町内出品者に加え近隣町からの出品者が増えたことにより、品揃えも豊富になり利用者が増えている大きな要因の一つとなっている。課題としては、繁忙期において売場スペースが狭いため利用者が交差出来ないほどの混雑が発生するほか、商品棚の不足により応急的にミニコンテナ等を使用している現状にある。

また、商品のストックヤードは狭く、荷造りスペース

ないため荷造りを通路の一部で行っている。そのため、同様にイートインスペースについても大変混雑するため、それぞれのスペース確保が必要と思われる。

閑散期においては、品薄になり商品棚が空になる状況であり、それに比例して利用者数も減少していることから、その対策も重要な課題である。

施設面では、老朽化による窓枠の腐食が激しく、雨漏りが生じていることから早期改修が必要である。

また、来年度駐車場の整備が予定されているが、一般利用者と出展者を区分したなかで、両者の利便性を考慮した搬出入専用駐車スペースの確保と状況に応じた除雪体制の確立が求められる。



ちよっと暮らし住宅

1 農地中間管理機構関連事業（稲見地区）及び農地整備事業（滝野地区）について

農地中間管理機構関連事業（稲見地区）及び農地整備事業（滝野地区）について資料説明を受け現地調査を行った。

稲見地区の場合は昭和40年代に1次整備が実施され、それ以降、高低差が大きい地域であることから大々的な整備が行われておらず、また、大半が、れき混ざりの土壌である。水路についても老朽化が著しく維持管理に苦慮している状況である。そのため、道営事業である農地中間管理機構関連事業により農地整備を行い、将来の担い手への農地集積を図るものである。

滝野地区の場合は山林からの排水を多く受けており、法面崩壊等により維持管理費が増大しているほか、豪雨により冠水が発生し農地へ被害を及ぼしている。そのため、道営事業である農地整備事業（滝野地区）では主に用排水路の整備を行い農地の基盤整備を図るものである。

2つの事業の期間は平成30

年度から令和6年度までを予定しており、本事業の実施により、収益性の向上が図られるとともに、将来の担い手へ良好な農地として集積されること及び用排水路機能強化が図られることに期待する。

2 チップボイラーの稼働状況について

チップボイラーの稼働状況について資料説明を受け現地調査を行った。

チップボイラーは上里ふれあいセンター、館地区憩の家及びうずら温泉の3施設で稼働しており、これまで一部のチップボイラーで大きな故障があったものの、現在は小規模な修繕や消耗品交換等の管理により良好な維持管理がされている。しかし、館地区憩の家のチップボイラーについては導入から9年以上が経過し、その間、大規模な修繕が行われている。今後も修繕の

費用が見込まれることや燃料の乾燥チップが生チップに比べて高価であることから、納入業者と協議の上、うずら温泉や上里ふれあいセンターと同じボイラーを導入すべきであると考える。

3 有害鳥獣対策について

有害鳥獣について資料説明を受けた。

有害鳥獣による農作物の被害額は平成29年度で約490万円、平成30年度で約820万円と増加しており、今後ますます被害が悪化することが懸念される。その一方、ハンターは高齢化等により不足する恐れがあることから、現在町が行っている免許や許可に係る助成だけでなく、銃や銃弾、ロッカー等の取得費用に対する助成などについても検討し、ハンターの確保に努めるべきであると考える。

それと同時に、農家自身の積極的な鳥獣

被害防除を促進するため、

より多くの農家に電気柵を貸し出せる

体制の整備も必要であると

考える。



チップボイラー（上里ふれあいセンター）

また、町内に有害鳥獣の解体場がなく、有害鳥獣の解体に苦慮しているハンターもいることから、解体場を整備し駆除がより円滑に行われる体制を整え、有害鳥獣による被害が少しでも抑制されることに期待する。

4 国保病院の現状について

国保病院の現状について、資料説明を受けた。

国保病院の医師体制は令和元年8月より常勤医師が1名増え、4名体制となっている。このことにより休日診日において常勤医師3名での交代勤務が可能となり、きめ細やかな医療の提供と、かかりつけ医に診てもらえるという住民の安心感が醸成されることにより患者の増加が期待できる。さらには3名の当直体制により医師の労働環境改善が図られ、それが今後の継続的・安定的な医師確保につながると考えられる。

また、新たに採用した医師の専門性を生かした消化器分野に関する検査や診療体制の強化も期待される。

一方、看護師に関しては募集しても応募が少ない状況であり、今後も退職等による欠員が想定されるため、看護師

の確保についても重要な課題である。

今後は、交付税のさらなる減額が見込まれる中、継続して看護師等の人材確保に努め、安定的な入院患者数の確保を最優先し、医業収益の根幹をなす入院収益の向上に取り組みとともに、医療の面だけでなく今以上に接遇等の患者対応に今後も継続して取り組み、よりよい病院づくりを望むものである。

議会のホームページをご覧ください！

議会の日程や会議録等の議会情報をお知らせしています。

厚沢部町のホームページから移動するか、「厚沢部町議会」で検索してください。

厚沢部町ホームページアドレス [Http://www.town.assabu.lg.jp](http://www.town.assabu.lg.jp) →「厚沢部町議会」へ！！

令和元年 厚沢部町議会議員出席状況一覧表

改選後の初議会以降（令和元年5月8日～令和元年12月31日）

委員会		総務文教					産業厚生				議長
		高田一弥	松村松雄	中山俊勝	上戸昌行	山田克哉	浜塚久好	香川直樹	山崎孝	佐々木宏	鈴木祥司
第2回 定例会	6月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回 定例会	9月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回 定例会	12月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臨時会 第3回	8月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各常任委員会 活動状況	6月10日	○	○	○	○	○					
	6月19日	○	○	○	○	○					
	7月11日	○	○	○	○	○					
	9月12日	○	○	○	○	○					
	11月1日	○	○	○	○	○					
	12月12日	○	○	○	○	○					
	6月10日						○	○	○	○	○
	6月17日						○	○	○	○	○
	6月19日						○	○	○	○	○
	7月5日						○	○	○	○	○
	8月8日						○	○	○	○	○
	9月12日						○	○	○	○	○
	10月17日						○	○	○	○	○
12月12日						○	○	○	○	○	
特別委員会	決算審査	9月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会広報編集	7月12日		○		○	○		○		
		7月24日		○		○	○		○		
		8月6日		○		○	○		○		
		10月11日		○		○	○		○		
		10月23日		○		○	○		○		
	11月6日		○		○	○		○			
	国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査	9月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		11月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	6月13日			○	○		○	○		○	○
	8月1日			○	○		○	○		○	○
	9月4日			○	○		○	○		○	○
	12月5日			○	○		○	○		○	○

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

編集後記

今年の冬は例年になく、雪が少ない冬となっております。普段の年であれば、雪ですっぽりと覆われる田畑も、土や畦道が見え隠れし、国道沿いも、雪を堆積している姿が見られない異常な年と言えるでしょう。雪掻きをする回数も少なく、楽ではあるのですが、雪が降るべき時に降らないこの光景を見て、最近各地で起こる異常気象の前兆の様子が、心穏やかではありません。

先日、1月5日に成人式にご招待頂きました。艶やかな衣装に身を包んだ新成人の晴れやかな姿。それでいて何処か大人になり切れないあどけなさも感じ、20数年前の自分はどうな面持ちで成人式に参加していたのかを、思い出す次第です。新成人の皆さんには、その大半が故郷である厚沢部町に残って頂き、将来この町を担う存在になってほしい気持ちはあるのですが、彼らは彼らなりの将来の展望や夢があることと思います。その展望や夢が叶うことを祈念申し上げ、このあとがきを閉めたいと思います。（か）

□議会広報編集特別委員会

委員長 松村 松雄
副委員長 上戸 昌行
委員 山田 克哉
委員 香川 直樹